

## ◎新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐための福祉施設等の利用制限について

(令和3年2月5日更新)

過日、埼玉県を対象とした緊急事態宣言が延長されたことから、下記のとおり、施設の利用制限期間を再延長することが決定しました。

ご利用の皆さまには、長らくご不便、ご迷惑をおかけいたしますが、感染拡大防止のため、引き続き、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

### 記

#### 【利用制限期間】

- ・令和2年12月26日(土曜日)から**令和3年3月7日(日曜日)まで**

#### 【対象施設】

- ・老人福祉センター(岩野木、彦沢、戸ヶ崎)
- ・老人憩いの家やすらぎ荘
- ・岩野木集会場

#### 【利用制限の内容】

##### ・3月7日(日)までの、施設の一般利用の中止

- 老人福祉センター(岩野木、彦沢、戸ヶ崎)、老人憩いの家やすらぎ荘

⇒基本的に、利用制限期間内の施設の利用は、すべて中止とします

- 岩野木集会場

⇒12月25日(金)までに岩野木集会場の利用予約をいただいているかたは、感染対策をこれまで以上に厳格に行っていただくことを条件に、ご利用は可能です。が、現在、緊急事態宣言発令下であることを踏まえ、利用の取り消しをご検討願います。

⇒特に、夜間の利用予約をされたかたは、利用を希望されたとしても、**午後7時30分までの利用となります。**消毒作業のうえ、午後8時には施設の退館をお願いします。

##### ・3月7日(日)までの利用予約受付の中止(岩野木集会場)

※3月8日(月)以降の利用に対しては、予約受付をいたしますが、緊急事態宣言の延長等、利用制限の期間が延びた場合は、予約を取り消す場合もあります。ご理解願います。

#### 【その他注意事項】

- ・岩野木集会場の3月8日(月)以降の利用予約については、「まんまるよやく」のネット予約のほか、電話(048-953-3500)、またはFAX(048-953-3574)で予約をお受けします。詳細は岩野木集会場に電話でお問い合わせください。
- ・利用制限を解除した日が施設の休館日の場合は、休館となります。
- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況により、今後、利用制限期間を延長する場合もございますが、その場合には、各施設及び市のホームページ等でご案内します。